

群馬県いきいきGカンパニー認証制度 宣言例



3つの分野に関する宣言例です。
このほか、独自の取組宣言でもOKです！

①育児休業制度等を対象とした「両立支援」の取組宣言例

- 1 育児休業等の制度の周知を図り、取得しやすく働きやすい環境づくりに努めます。
- 2 配偶者の出産に関し取得できる特別休暇を創設します。
- 3 育児休業取得者の情報を社内報等で紹介するなど、取得しやすい環境づくりに努めます。
- 4 男性（女性）の育児休業取得者ができるように目指します。
- 5 育児休業取得予定者と代替職員の平行勤務など、引継ぎがスムーズに行える工夫をします。
- 6 育児休業取得者と定期的に情報交換するなど、休業・復職への不安を和らげます。
- 7 事業所内託児施設の充実に努めます。
- 8 育児のための急な休みにも対応できる業務体制づくりを進めます。
- 9 就業形態の多様化に対応できる社内体制を整備します。
- 10 出産や子育てのために退職した社員の再雇用に積極的に取り組みます。
- 11 仕事と家庭の両立のため、有給休暇の取得推進に努めます。
- 12 父親が子どもとの時間をできるだけ共有できるように、勤務時間に配慮します。
- 13 父親が育児に参加できるよう定時退社を奨励します。

②職場における「女性の登用・活躍推進」の取組宣言例

- 1 性別にとらわれない能力や成果に配慮した人事制度を確立します。
- 2 社内の会議や各種プロジェクトに女性従業員をメンバーとして参加させます。
- 3 採用担当者（面接者・説明者）に女性社員を含める等、より選考の中立性を確保します。
- 4 会社案内やホームページ等で女性の活躍を紹介します。
- 5 女性活躍推進について、経営者の方針を表明し、従業員に広く周知します。
- 6 女性の活躍を推進するため、専門部署や担当者を設けて取り組みます。
- 7 女性の活躍推進の支援について、社内の意識改革を図ります。
- 8 女性を幅広い業務へ積極的に配置し、職域（部署・仕事）の拡大に努めます。
- 9 女性従業員に対し、各種研修等教育機会への積極的な参加を奨励します。
- 10 管理職に占める女性の割合を向上させるよう努めます。
- 11 女性の意識改革を促す取組と管理職への登用を推進します。
- 12 新たな職域を目指す女性や、配置された女性に対する知識・技能の習得や資格取得を支援します。
- 13 社内ネットワーク形成のための女性社員交流会を実施します。
- 14 女性社員の職域を拡大するために管理職に対する意識改革研修を実施します。

③従業員の家庭教育等「ワーク・ライフ・バランス推進」の取組宣言例

- 1 従業員及びその家族の「早寝早起き朝ごはん運動」を推進します。
- 2 家庭において、一日一食は家族で一緒に食事をするよう従業員に周知します。
- 3 職場や地域、家庭でのあいさつ運動を推進します。
- 4 子どもが寝る前には、毎晩読み聞かせをするよう従業員に周知します。
- 5 従業員に「ぐんまの子どものためのルールブック50」を配布し、実践を進めます。
- 6 従業員を対象とした家庭教育セミナーを実施します。
- 7 ノー残業デーを設定し、従業員が家族と過ごす時間がとれるよう環境づくりに努めます。
- 8 働き方を見直すために「ノー残業デー」を設けます。
- 9 休日は、家族との時間を多く確保するよう従業員への周知に努めます。
- 10 子どもを持つ従業員の学校行事やPTA活動への積極的な参加を奨励します。
- 11 従業員及びその家族のボランティア活動への参加を奨励します。
- 12 従業員の家庭教育についての相談窓口を開設します。
- 13 従業員の家族間の交流につながるイベントなどを実施します。
- 14 学校や地域における子どもたちの活動や地域行事について、企業として、また地域住民の一員としての積極的な協力・支援を行います。
- 15 地域社会に向け、地域活動・学校行事等への積極的参加を呼びかけます。